

令和7年度 6月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和7年 6月 6日 (金) 午前9時

場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 12人 欠席者 11人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	欠席	13番	城野 信彦	出席
2番	池田 正清	欠席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	欠席	15番	寺田 宏澄	欠席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	欠席	17番	松尾 和明	欠席
6番	吉丸 広泰	欠席	18番	江越 博則	出席
7番	山崎 清邦	出席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	出席	20番	橋本 礼子	欠席
9番	寺田 一義	出席	22番	北原 正也	欠席
10番	古村 正典	出席	23番	中島 正則	出席
11番	宮原 史己	出席	24番	岡 龍道	欠席
12番	太田 幸代	欠席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (2件)

報告第2号 農地等形状変更届について (1件)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (6件)

議案第2号 農地利用集積等促進計画の公告について (一括契約)
委員会意見決定分 (18件)

議案第3号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表(案)について

その他

事務局 最所 清和 田中 嘉樹 高島 翔太

事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今より令和7年6月の農業委員会定例総会を開催します。現在の出席委員は12名です。ぎりぎりではありますが、「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席の委員さんについては例年であれば麦刈りも終わりという時期ですが、今年は麦刈りと重なってしまい欠席の連絡が多く入っております。それでは総会に入りたいと思います。会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

今月は麦刈りの最盛期と重なり委員さんの欠席が多くなっています。また、これから田植え等農作業が忙しくなります。皆様にはお身体に十分注意をして頂きたいと思います。

本日の議案・報告等につきましては

- 報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について
- 報告第2号 農地等形状変更届について
- 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
- 議案第3号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について

その他

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見を申し上げます。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員を指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	2件	面積	2,857㎡
------	----	----	--------

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地等形状変更届について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号農地等形状変更届について、届出人の住所、氏名、土地の所在地、地目、面積、形状変更理由、周囲の状況が判る付近見取り図、字図、形状変更届出の内容等を届出書の記載事項及び添付書類により説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

江口の〇〇です。5月27日に地区担当委員と事務局で現地確認を行いました。申請地区は元々地盤が低く冠水が頻繁におきており、ここ10年は年一回は冠水している状態です。申請目的は苺栽培をするにあたり設備も色々ありますが、冠水を防ぎ災害リスクを軽減するために60cmの盛土をするものです。誓約書も頂いておりますし、地区区長、生産組合長さんの同意も得られてあります。よろしくご審議をお願いします

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告議案ではありますが、令和3年4月1日付けで施行しました「みやき町農地形状変更取扱要綱」第6条第1項において、総会において農地形状変更届出書の受理又は不受理を決定するとされていますので、採決を行います。本案件について受理することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、報告第2号の農地形状変更届については、受理することに決定し、届出者に対し、「農地形状変更届出受理通知書」及び「農地形状変更届出済標識」の交付を行います。

また、同要綱第9条第1項において「会長は、工事の円滑かつ適正な執行を図るため、農業委員会委員のうちから2人を指名し、工事着工から工事完了に至る期間、工事の確認をさせるものとする。」と規定されていますので、本案件の確認委員として、〇〇番の〇〇委員と〇〇番の〇〇委員を指名しますので、工事着工から完了まで事業が適正に行われるよう確認を行っていただき、届出内容と異なった施工を確認した場合やその可能性があるかと判断した場合には、届出書どおりの施工が行われるよう是正指導を行ってください。続きまして、議案第1号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

5月28日に現地確認を行いました。水利の土留めも適切にされる計画で、問題はないと思われま

す。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

斜面にこのような施設が出来ると普段は良いのですが、大雨等による土砂崩れの心配は大丈夫ですか。

〇〇委員

同席した業者に聞きましたら、段差による対策をとってありました。

議 長

他に質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月28日に事務局と現地確認を行いました

申請地は中原公園の西側です。地元区長、生産組合長の同意も得られており、特段問題は無いと思われま

す。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、借渡人、借受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

申請地が近くですので私の方から説明いたします。

5月27日に担当委員と事務局で現地確認を行いました。申請地は今年1月位から見えておりますが、申請人は住民票もこの地区に移され、申請地の北側の宅地を購入されそこに住まわれていますが、最初に宅地の古い家を壊され農地で燃やすなどされたため厳しく指導いたしており、当地区の区長、生産組合長、隣接者等一同に介しまして、違反しないように、油漏れさせないように、もし油漏れした場合は保障するようにとまで覚書も作成しております。また申請地前の道路が通学路として交通量が一番多いところですので、その交通対策までしてもらいようお願いしております。

よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

事務局

許可要件の判断基準、事業開始にあたっての古物商許可の有無、地元地区との協議、確約の状況等について補足説明

〇〇委員

会長の説明を聞きまして過去にも問題が生じた方なのかなとの印象を受けました。重複しますが、油の流出等が問題になりますが特に東津地区においては筑後川等に近いため大雨時には問題があるのかなと印象を受けました。また、交通量、人の流れは多いところですので事故等には十分に注意をして頂きたいと思ひますし、環境破壊の観点からも、事故があった場合地域住民が困る場面が多く想定されますので、警察との連携、定期的な見回りをお願いしたいと思ひます。

議長

私が近くですので毎日見ておりますし、何かあれば区長の方に報告するようにしたいと思います。

他に質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号3について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号3については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号4農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号4農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月28日に現地確認を行いました

場所は中原校区の綾部地区で中原小学校に近い所です。目的は集合住宅です。事務局から説明がありましたように公共施設への利便性が良く申請されたようです。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号4について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号4については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号5農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号5農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

5月27日に事務局と担当委員で現地確認を行いました

家ができるのと排水が悪くなるのではという意見もありましたが、排水等の問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

事務局

北茂安土地改良区との協議によるパイプラインの移設対応の内容について補足説明

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号5について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号5については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号6農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号6農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

5月27日に担当委員と事務局で現地確認を行いました

地元の区長、生産組合長さんの同意も得られており、排水関係もきちんとされてあるため特段問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号6について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号6については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括)事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括)事務局より説明をする。

審議件数 貸借権 18件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第2号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第2号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。
続きまして、議案第3号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について説明する。

議 長

事務局より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

認定農業者の捉え方、位置づけ

事務局

農林課とも検討

議 長

他に質疑が無いようですので、議案第3号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表（案）について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

賛成ですので、議案第3号については、案を削除していただき、承認された事務の実施状況について、通達に基づくスケジュールで手続きを行います。
その他を事務局よりお願いします。

その他

プラスワン運動の今後の予定

議 長

7月の総会は、7月 8日（火）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいで

しょうか。

「賛成」

それでは、7月 8日（火）実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については7月22日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。
他に何かございませんでしょうか。

議 長

これで6月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 4 番

議事録署名人 7 番